

平成29年4月17日

ミサイル技術管理レジーム創設30周年を記念する
2017年拡大ポイント・オブ・コンタクト会合において全会一致で合意された共同声明
(仮訳)

本年は、ミサイル技術管理レジーム（MTCR）が1987年に創設されてから30周年となる。この30年間で、MTCRの参加国は7か国から35か国に増加し、不拡散に関する効果的な多国間の枠組みであることを証明してきた。過去30年間に培われてきた関連品目の輸出管理、情報共有及び各種協力は、適正な貿易を妨げることなく、大量破壊兵器の運搬手段となるミサイルシステムの開発、生産及び取得に必要な資機材、技術及び知識の拡散者に対しそれらを入手する機会を大幅に減らしてきた。

大量破壊兵器（核・化学・生物兵器）とその運搬手段の拡散は国際の平和と安全に対する脅威であり続けている。MTCRの会合において、参加国は、拡散者による調達活動に対抗した経験を交換するとともに、国連安保理決議第2321号などの国連安保理決議による制裁下にある国による開発も含めた懸念されるミサイル計画や、大量破壊兵器の運搬手段であるミサイルの拡散に関する現在の動向について議論している。また、参加国は、科学的及び技術的な進歩により生じたギャップを埋めるため物品や技術の規制リストを定期的に更新し、ミサイルの拡散を予防している。

今後、MTCRは、大量破壊兵器の運搬が可能なミサイルシステムとそれに必要な技術及び資機材の拡散を制限するための国際的な努力を促進する目的で非参加国への関与を継続する。MTCR参加国は、MTCRの輸出管理についての意識及び透明性を向上させるために、国内の産業界及び学界へのアウトリーチ活動も継続する。互恵的な多国間の協力の良い例として、MTCRは、全ての非参加国が国際の平和及び安全のためにMTCRの作業を支持し、その基準を一方的に遵守することを奨励する。MTCRの一方的な遵守国となるための手順についての情報は、<http://mtcr.info/mtcr-guidelines/>にて利用可能である。現在、MTCR遵守国は、エストニア及びラトビアが含まれている。

MTCRの参加国は、アルゼンチン、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、ブルガリア、ブラジル、カナダ、チェコ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイスランド、インド、アイルランド、イタリア、日本、ルクセンブルク、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、韓国、ロシア、南アフリカ、スペイン、スウェーデン、スイス、トルコ、ウクライナ、英国及び米国である。

MTCRの更なる情報については、www.mtcr.info を参照のこと。